

第2期水俣市地域公共交通網形成計画（2020-2024）

背景・目的

平成26年度に策定した現行の水俣市地域公共交通網形成計画において、既存乗合タクシー路線の再編や、新水俣駅へのアクセス向上のための路線新設等に取り組み、生活交通としての機能改善・向上に取り組んできました。一方で、既存の公共交通の運行に対する市民要望が徐々に挙がってきており、更なる利便性向上が求められています。市民ニーズに応じた適切な交通体系で持続可能な公共交通網を再構築する必要があります。

<基本理念>

将来にわたって持続可能な公共交通体系の再構築

水俣市の公共交通は、市民の日常生活に欠かすことの出来ない移動手段として長年支え続けられ、市民の外出行動に合わせて運行内容の見直しなどに取り組んできました。しかし、社会情勢や市民ニーズの変化によって公共交通の利用は低迷しており、市民の利便性に配慮が行き届いていない運行サービスが存在しています。今後、路線を維持していくために、市民ニーズに対応した運行サービスの向上が必要です。

本計画では、市民の暮らしや生活行動の変化に合わせて持続可能な公共交通体系の再構築を実現し、市民・来訪者に利用しやすい交通サービスの構築や交通事業者等と連携した利用促進を図り、公共交通体系の再構築に取り組みます。また、SDGs^(※)の考え方にに基づき、「住み続けられるまちづくり」を目指します。

※SDGs…国連加盟193 国が2016 年～2030 年までの15 年間で達成するために掲げた国際目標、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている

<水俣市の地域公共交通を取り巻く課題>

- 1) 市民ニーズに合わせた運行サービスの改善**
 - 市民の外出行動に合わせた運行ダイヤの改善
 - ニーズに合わせた乗り場の位置・ルートの見直しを検証
- 2) 市民ニーズを把握する機会の確保**
 - 利用が低迷している路線の沿線ニーズ等を把握し、ニーズ等を踏まえた運行内容の見直し
- 3) 公共交通の維持に向けた収支の改善**
 - 収支改善による生活路線の維持・持続性向上
- 4) 利用低迷路線の運行内容を効率化**
 - 利用の低迷が著しい路線の運行形態の見直し
 - 路線の廃止・見直し基準運用による効率化
- 5) 観光拠点や主要施設における回遊手段の利用促進**
 - 市内拠点・主要施設で自転車の利用案内を充実
- 6) 公共交通を利用してもらうきっかけづくり**
 - 意識啓発を図るモビリティマネジメント
 - 外出目的を創出するような利用促進の企画
- 7) 高齢者に向けた公共交通の利用転換を促進**
 - 免許返納特典制度の積極的な周知・広報
- 8) 来訪者に利用しやすい交通サービスの充実**
 - 駅における公共交通の乗り継ぎ案内の充実
 - イベント時の公共交通の利用を促す周知
- 9) 市民の乗り継ぎ拠点における交通環境の整備**
 - 仮庁舎までのアクセスを検討、本庁舎完成後の乗り継ぎ拠点機能の強化
- 10) 観光タクシーの企画・検討**
 - 1,000円得タクシーの代替手段の企画・検討
- 11) 公共交通の維持に向けた交通事業者等との連携強化**
 - イベントに合わせた公共交通の利用促進企画
 - 公共交通を利用する目的の創出・利用促進企画

<方向性>

路線を維持するための仕組みづくり
市民ニーズに合った運行の効率化・

継続した利用促進・公共交通へ
転換を促す取組の充実

市民・来訪者に分かりやすい
利用案内

関係者との
連携促進

<4つの基本方針と目標>

基本方針1 市民にとって利用しやすい運行サービスの効率化

- 目標1 市民の日常生活を支える地域公共交通の存続**
- ▶ 目標値① みなくるバス・乗合タクシーの年間利用者数
現況値：104,767人 ▶ 目標値：約90,000人
 - ▶ 目標値② 利用者1人当たりの公的資金投入額
現況値：バス交通881円 乗合タクシー56,589円
▶ 目標値：現況値以下に抑制
- 目標2 路線の維持の仕組みづくりと路線の廃止・見直し基準運用による持続性向上**
- ▶ 目標値③ 利用低迷路線（便平均利用者数2.0人未満）の解消
現況値：該当6路線 ▶ 目標値：該当0路線

基本方針2 地域公共交通に対する利用意識の向上

- 目標1 市内における回遊手段の利用案内を強化**
- ▶ 目標値④ 自転車市民共同利用システムの1台当たりの稼働率
現況値：46.2% ▶ 目標値：現況値以上
- 目標2 高齢者を中心に公共交通の利用意識を転換**
- ▶ 目標値⑤ 運転免許返納特典の申請者数
現況値：107人/年 ▶ 目標値：149人/年
 - ▶ 目標値⑥ モビリティマネジメントの実施数
現況値：7回/年 ▶ 目標値：10回/年

基本方針3 地域の乗り継ぎ拠点における交通サービスの充実

- 目標1 乗り継ぎ拠点における市民の利便性向上**
- ▶ 目標値⑦ 市役所庁舎における利便性向上を図る事業の実施数
現況値：- ▶ 目標値：3事業
- 目標2 来訪者の公共交通利用に必要な情報案内を充実**
- ▶ 目標値⑧ 来訪者の公共交通の利用割合
現況値：14.8% ▶ 目標値：現況値以上

基本方針4 交通事業者等との連携強化による地域公共交通の維持

- 目標1 市民の外出目的を創出するための公共交通の利用促進**
- ▶ 目標値⑨ 公共交通の利用促進に関係者と協力した回数
現況値：- ▶ 目標値：2回/年
- 目標2 市内のイベント・行事における地域関係者との連携促進**
- ▶ 目標値⑩ イベントに合わせて地域関係者と連携した公共交通の利用促進の企画
現況値：0回/年 ▶ 目標値：2回/年

<目標を達成するための事業>

- 事業1 みなくるバス・乗合タクシー路線の運行改善**
- ① 運行ダイヤの見直し
 - ② 利用者の需要に合わせた運行の効率化
- 事業2 乗合タクシー路線の運行形態の見直しを検討**
- ① デマンド型運行の検討
 - ② 路線の見直し・廃止基準の通知・運用
- 事業3 意見交換会の開催**
- ① 意見交換会の実施
- 事業4 自転車と公共交通の連携促進**
- ① 鉄道利用者・バス利用者に向けた情報案内の強化
 - ② 一時利用会員の申請窓口を増設
- 事業5 多角的なモビリティマネジメントの実施**
- ① 継続した乗り方教室の実施
 - ② 路線沿線の施設情報案内
 - ③ 免許返納特典制度の周知・広報活動
- 事業6 市役所庁舎の乗り継ぎ拠点整備**
- ① 市役所庁舎の拠点整備
- 事業7 来訪者の目に触れる公共交通の情報提供**
- ① 新水俣駅の公共交通利用案内を充実
 - ② イベントにおける公共交通の利用案内・PRの強化
- 事業8 観光振興とタイアップした移動手段の確保**
- ① 実現可能な運行形態を検討
- 事業9 施設関係者と連携した公共交通の利用促進企画**
- ① 市関連部局・施設関係者と連携した利用促進・お出かけ企画
 - ② 観光施設と連携した企画乗車券の検討
- 事業10 市内のイベント・行事における公共交通の利用促進**
- ① イベントや行事の需要に応じたバス臨時便の運行
 - ② イベント時の公共交通利用者への特典

目標を達成するための事業内容と将来イメージ

本計画で定めた目標の達成に向けて、4つの基本方針に基づく事業を展開しながら、持続可能な地域公共交通網の再構築を図っていきます。市民ニーズの再検証結果を踏まえながら、運行内容の改善・効率化・運行形態の見直し等を行い、持続可能な地域公共交通網の再構築を目指して路線の再編に取り組みます。

<実施事業の内容>

1 みなくるバス・乗合タクシー路線の運行改善 路線維持

- 市民のニーズに合わせた運行ダイヤの見直しや乗り場の見直し、路線を維持するための運行の効率化等を検証し、運行内容の改善を図ります。
- 市民の外出行動や休日の施設利用時間などを踏まえて、利用しやすい運行内容へ改善を図るとともにみなくるバス・乗合タクシー路線の維持に取り組みます。

2 乗合タクシー路線の運行形態の見直しを検討 路線維持

- 乗合タクシー利用の低迷が著しい路線を対象として、路線の維持を図るためにデマンド型運行を検討します。また、利用が少ない路線の沿線地域の住民に対して、路線の見直し・廃止基準を周知するとともに基準の運用に取り組みます。

3 意見交換会の開催 サービス改善

- 利用が低迷する路線の沿線地域を対象として、地域住民と行政・交通事業者で意見を交換する場を設けて、市民ニーズに合わせた運行改善と利用低迷路線の解消を目指します。

4 自転車と公共交通の連携促進 利用促進

- 自転車市民共同利用システムの利用者数は減少傾向にあるため、鉄道・バス等の公共交通と自転車との交通結節機能を向上させ、自転車と公共交通の連携促進を目指します。

5 多角的なモビリティマネジメントの実施 利用促進

- 普段から自家用車を利用している市民や公共交通の利用意識が低い高齢者、公共交通の運行内容を認知していない学生など、各ターゲットに応じたモビリティマネジメントを実施し、公共交通を利用してもらうためのきっかけづくりに取り組みます。

6 市役所庁舎の乗り継ぎ拠点整備 拠点機能強化

- みなくるバス・乗合タクシー路線において、本庁舎完成後のバス乗り継ぎ利用案内や待合環境の整備など、乗り継ぎ拠点としての整備に取り組みます。

7 来訪者の目に触れる公共交通の情報提供 情報案内充実

- 観光客やビジネス客の玄関口となっている新水俣駅からの（までの）移動手段として公共交通を利用している割合が減少しています。来訪者に公共交通を利用してもらう機会を増やすために駅構内や待合室における公共交通の利用案内の充実に取り組みます。

8 観光振興とタイアップした移動手段の確保 二次交通の確保

- 1,000円得タクシーの運行が終了して以降（H25～H28）、観光タクシーの運行は行われていません。公共交通で訪れた来訪者が幹線拠点から二次交通として周遊でき、市の魅力を堪能してもらえるように、財政的に継続可能な観光振興と連携した移動手段を検討します。

9 施設関係者と連携した公共交通の利用促進企画 連携事業

- 多様な関係者と関係の構築を図り、市関連部局や施設関係者等と連携して施設・公共交通の双方に効果のある利用促進、お出かけ企画、企画乗車券の検討・作成を推進します。

10 市内のイベント・行事における公共交通の利用促進 連携事業

- バスの運行時間に合わせたイベントの開催やイベントに合わせたバス臨時便の運行、公共交通利用者への特典の検討など、イベント・地域行事における利用促進企画に取り組みます。

<将来イメージ>

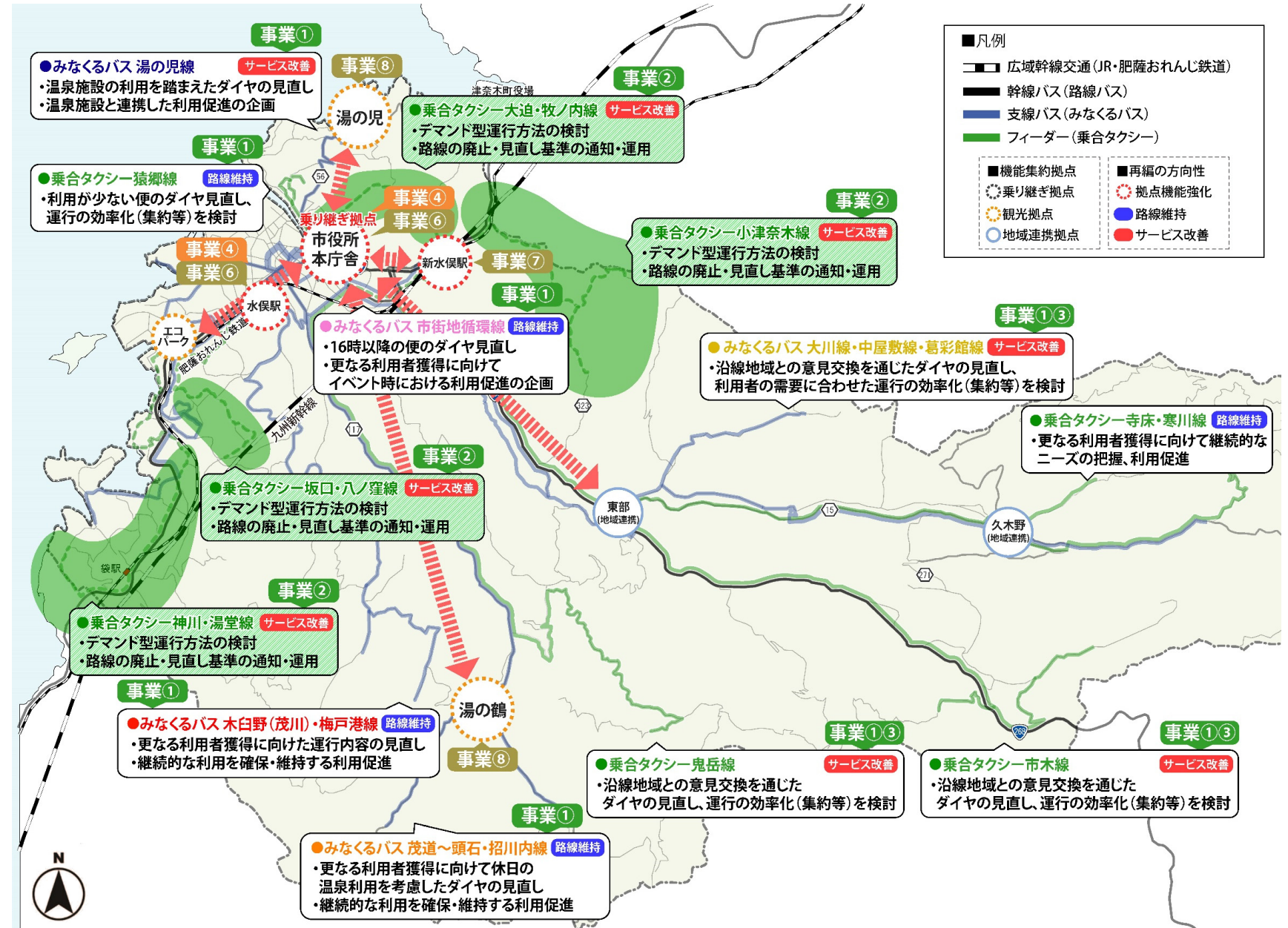


図 各路線の将来図

<事業スケジュール>

事業	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
事業① みなくるバス・乗合タクシー路線の運行改善	計画/検討	実施			
事業② 乗合タクシー路線の運行形態の見直しを検討	計画/制度設計		実証運行		
事業③ 意見交換会の開催	計画/実施				
事業④ 自転車と公共交通の連携促進	計画/準備	実施			
事業⑤ 多角的なモビリティマネジメントの実施	企画/実施				
事業⑥ 市役所庁舎の乗り継ぎ拠点整備		※庁舎移転予定 ● 計画/実施			
事業⑦ 来訪者の目に触れる公共交通の情報提供	計画	実施			
事業⑧ 観光振興とタイアップした移動手段の確保	企画/検討	試行			
事業⑨ 施設関係者と連携した公共交通の利用促進企画	計画/準備		実施		
事業⑩ 市内のイベント・行事における公共交通の利用促進	計画/検討	実施			